

第8期第4回北海道水産業・漁村振興審議会 議事録

日時：平成30年8月9日(木) 14:00～16:10

場所：第二水産ビル 3階 3G会議室

【出席者】

委員 大口委員、風無委員、川崎委員、金子委員、木村委員、栗葉委員、佐藤委員、中陳委員、中津委員、猫宮委員、畠山委員、藤村委員、松井委員 (50音順)

(委員出席者 13名)

道庁 水産林務部長、次長、水産局長、水産基盤整備担当局長、総務課長、企画調整担当課長、水産経営課長、水産支援担当課長、水産食品担当課長、水産振興課長、漁場事業担当課長、首席普及指導員、漁港漁村課長、漁業管理課長、指導取締担当課長ほか

(道庁出席者 19名)

発言者	内 容
野村企画調整担当課長	ただ今から、第8期第4回北海道水産業・漁村振興審議会を開催いたします。開催にあたり、主催者側を代表して、水産林務部長の幡宮から一言ご挨拶を申し上げます。
幡宮水産林務部長	水産林務部長の幡宮でございます。第8期第4回北海道水産業・漁村振興審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様方には、時節柄ご多用のところ、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃から道の水産行政の推進にあたりまして、ご理解、ご協力を賜っていることにつきましても、重ねて御礼を申し上げます。 前回の審議会は1月29日に開催し、半年以上間が空いてしまいました。その間に、委員の交代もありましたし、水産林務部の幹部もかなり大きく代わっております。後ほどご紹介させていただきたいと思いますが、これまで3回の今期の審議会の中で、「北海道水産業・漁村振興推進計画」と「日本海漁業振興基本方針」をご議論いただき、この3月に改定をさせていただいたところです。今後、これらの計画や方針に基づき、道としては漁業生産の早期回復や日本海地域の振興、各種の重点の施策を推進していく考えですので、どうぞよろしく申し上げます。 8月に入り、一時、ものすごく暑かったところも少し落ち着き、暦通りの気温となってきた気がしますが、ちょうどイワシ漁も始まり、サンマ漁も始まりました。秋サケ漁は準備が盛んに進んでおり、秋の盛漁期になってきますので、これから各浜に活気が出てくる時期になるのではないかと考えています。一昨年、昨年と生産量が100万トンを超えて非常に厳しい状況で、去年は約85万トンということですが、今年は春から全道各地でニシンが思いがけず豊漁になり、ホッケもかなり見えてきたという明るい兆しもあ

ります。秋漁の本格化とともに水揚げが回復し、100万トンを回復して、また活気のある本道の漁業が戻ることを期待しています。秋サケは去年よりは良い予想で、ピークの頃から見るとまだまだ低い水準ですが、これについても期待したいところです。

何と言っても、先日の西日本を襲った大雨災害のようなものが、近年は毎年どこかここかで発生をしています。一昨年、本道にも被害を及ぼし、ホタテの漁場などもかなり被害を受けましたが、ホタテもかなり回復しています。ただ、これから台風シーズンが本格的にきますので、浜への被害がなく無事に過ぎてくれれば良いなと思っています。

また、色々、新聞報道、テレビ等でも出ていますが、クロマグロの関係で、今年の7月からTAC制度による資源管理措置が始まっています。後ほど報告させていただきますが、30kg未満の小型魚は基本的には北海道は獲ってはならない。去年の色々な経過があって配分がゼロとなっています。30kg以上の大型のマグロも全体で漁獲の枠がかかっていますので、引き続き枠の中でしっかりと管理をしていく必要があるところです。道としては、国から頂いた配分ですが、まだまだ北海道の実情から見ると足りないという部分も正直あるので、その辺はしっかりと国に申し入れをし、必要な対策についてお願いをしていくところです。クロマグロは国際規制に基づくものなのでやむを得ない面もありますが、やはり漁業者の経営に影響を与えることがないように、道としても対策を講じ、国にも申し入れていきたい。

また、国は水産政策の改革というものを大きく打ち出しています。漁業の根幹に関わる漁業権の制度についても少し手を入れるという、北海道漁業にとっても大きな変革期になるのではないかと思います。今後、法整備や仕組みが見直されることとなると思いますので、この国の見直しが北海道の漁業の実情にあったものとなるよう、流通・加工も含めて影響がないように、しっかりと国にも必要な意見を申し述べていきたいと考えています。

本日の審議会では、平成29年度の「水産業・漁村の動向等に関する年次報告」、いわゆる北海道版の水産白書の報告をさせていただきます。また、水産政策の改革やクロマグロの資源管理に対する内容について議題とさせていただきます。皆様それぞれの立場、分野からのご意見を参考にさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先日日曜日に、北海道と命名してから150年の記念式典が札幌市で開催され、天皇皇后両陛下ご臨席の下、式典をさせていただいたところです。これから若い世代が本道漁業を担っていきますので、150年が200年、250年と続いていけるように、将来にわたって若い漁業者が希望を持って漁業に就業できるような環境を作っていきたいと思っています。

引き続き委員の皆さま方のご協力をお願い申し上げます、本日の審議会開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

野村企画調整担当
課長

続きまして、川崎会長からご挨拶をお願いいたします。

川崎会長

委員の皆さま方には、大変お忙しい中、ご出席を頂きました。心から厚く御礼申し上げます。また、北海道水産林務部の皆様方には、何かとご指導いただいておりますことを、改めて感謝申し上げます。

先ほど、部長も触れていましたが、西日本の大雨・大洪水で200人以上の人が亡くなられました。亡くなられた方、被災された皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

台風12号、そして13号が東北までやってきました。ニュースを見ていたら14号が発生し、また右に行くのか左に行くのか分からず、今年の台風くらい読めない台風はないという話でしたが、一次産業、特に漁業に携わる者にとって、今の気象予報は非常に的確で、安心して漁業に営むことができますが、今年は全く分からず、台風がどのように進み、どのくらいの被害になるのか、非常に読めない難しい年と思っています。

今年、既に夏漁も始まり、そろそろお盆なので秋漁になりますが、北海道が100%近い生産をしているコンブ漁については、昨年と違って、今年は天候にも恵まれて非常に質の良いコンブが生産されています。そういう意味では良い走りかなと思っています。サンマも既に小型船が出漁し、8月1日からロシア海域でのサンマ漁では根室から1隻と厚岸から1隻出漁し、一昼夜半掛かるロシア海域で20トンを生獲してきました。10トンほどずつ水揚げし、ご祝儀相場で良い値段をつけました。

去年と比べて、非常に魚が見えていて、うきうきするような秋に向かっていると思います。先ほど部長も言いましたようにホッケも見えていて、実はイカが道南、日本海側でこの1～2年にないような漁が見えていて、太平洋はまだイカが見えていませんが、今年の秋にかけて、秋サケも来てみなければ分かりませんが、来るだろうと思っております。そういう意味では、水産林務部や研究機関の予想が希望的に当たってくると、明るい北海道の水産業になるのではないかと考えており、我々一次産業に携わる、あるいは関連業界の皆様方、そして食して頂ける消費者の皆様方が安心・安全に北海道の魚や貝類は美味しいと言えるような秋になって頂ければと思っています。

第4期北海道水産業・漁村振興計画について、1月に会議を開き、今回はそれらの中間報告等を頂きながら、将来の北海道の漁業を皆さま方と一緒に作り上げていければと考えていますので、慎重なご審議を頂きながら、明るい北海道の漁業が再興できればと思いますので、よろしく願いいたします。

野村企画調整担当
課長

会議に先立ちまして、1名の委員の異動がございましたので報告いたします。安井委員が本審議会委員を辞任されたことから、その後任としまして、北海道大学大学院水産科学研究院長の木村暢夫様を選任しておりますのでご紹介いたします。

木村委員

北海道大学大学院水産科学研究院の木村です。どうぞよろしく願いいたします。

野村企画調整担当
課長

また、道におきましても4月の人事異動に伴い、新たな体制となっておりますので、紹介させていただきます。水産林務部次長の浦島です。水産局長の遠藤です。水産基盤整備担当局長の生田です。各課の課長等につきましては、出席者名簿並びに配席図にて

ご確認願います。

次に資料の確認をさせていただきます。本日お配りした資料ですが、「次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「第8期委員名簿」、議題の資料といたしまして、「平成29年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の資料として「資料1」、これは本日お配りしております「2018 北海道水産業・漁村のすがた」の概略をまとめたものです。次に「平成30年度北海道水産施策の展開方向」の資料として「資料2」、「水産政策の改革の動き」の資料として「資料3-1」、「資料3-2」、「資料3-3」、「太平洋クロマグロの資源管理について」の資料として「資料4」です。

資料が不足している方はいらっしゃいますか。

それでは、今後の会議の進行につきましては、川崎会長にお願いします。

川崎会長

それでは進行させていただきます。

本日の出席状況ですが、棚野委員、中井委員は所用のため欠席となっております。委員15名中13名の方が出席されておりますので、北海道水産業・漁村振興条例第27条2の規定により、本審議会は成立しております。

今回の議事録署名委員ですが、私の方から指名させていただいてよろしいですか。

各委員

異議なし。

川崎会長

それでは、金子委員と猫宮委員にお願いします。お二人には、後日、事務局より議事録が送付されますので、ご確認の上、署名をお願いします。

早速、議事に入らせていただきます。

議題（1）「副会長の選出について」をお諮りします。

安井副会長の退任により、副会長を新たに選出する必要がございます。

水産業・漁村振興条例第26条により「副会長は委員が互選する」と規定になっておりますが、選出の方法はいかがいたしますか。

風無委員

推薦でいかがでしょうか。

川崎会長

ただ今、風無委員から推薦というご発言がございましたが、その他ございますか。

各委員

異議なし。

川崎会長

では、委員の皆さまからご推薦をいただけますか。

大口委員

木村委員を推薦します。

川崎会長

ただ今、大口委員から、「副会長に木村委員」との推薦がありましたが、その他ございますか。

	なければいかがですか。
各委員	異議なし。
川崎会長	皆さまの同意を頂きましたので、副会長には木村委員にお願いいたします。 木村委員には、副会長席に移動をお願いします。
川崎会長	それでは、新しく副会長になられました木村副会長からご就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
木村副会長	この度、審議会副会長に推薦していただきました、北海道大学大学院水産科学研究院の木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 これは北海道の水産業に限った話ではなく、日本全体の問題だとは思いますが、幡宮部長からもございましたが、急速に進む温暖化の影響もあり、水産資源の変動、減少が問題となっており、中長期的には適水温帯の狭い資源の交代が危惧されております。また、急速に進む漁業者の減少と高齢化の問題は、水産業を維持していく上で非常に重大な課題です。何十年に一度と言われるような大規模な自然災害も毎年当たり前のように報じられております。その度に水産業、一次産業への非常に大きな被害が出ております。また、スマートな水産業創設のための AI あるいは IoT の導入も叫ばれております。 私たち北海道大学は地球環境や資源、特に水圏における生物資源の再生産から利用までを 1 つのシステムとして捉えて管理することで持続的な利用が可能であるという観点に立った持続可能性水産科学を掲げて研究や教育を行っております。 北海道の水産業に関しては、対応しなければならない多くの課題がありますが、委員に就任したばかりの私が副会長を仰せつかったということは、北海道大学大学院水産科学研究院への期待と受け止めさせていただき、本審議会において委員の皆さまとしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。また、川崎会長をサポートさせていただき、運営していければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
川崎会長	それでは、議題 2 に入ります。 「平成 29 年度北海道水産業・漁村の動向等に関する年次報告について」を、事務局から説明をお願いします。
近藤水産企画 G 主幹	「平成 29 年度北海道水産業・漁村の動向等に関する年次報告について」資料 1 に基づき説明。
川崎会長	ただいま、水産業・漁村の動向等に関する年次報告をいただきました。皆さま方から、ご意見、ご質問を頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか。
栗葉委員	P 4 の女性・高齢者の活動の促進について、先日、日高に行き、コンブ漁で女性の方

が活躍されている姿を見ましたが、本当にたくましいなと思います。加工食品にしても販売にしても、女性たちが活躍することによって周りにも活気が伴い、そこに若い人が集まります。コンブソフトクリームを買いに行った時の女性オーナーの方が、若い方たちにも来てもらえるよう、海が見える方をサロンにして、そこでゆっくり食べてもらうようにしていると話をされていましたが、こういう取組も必要で、各地で促進していけば良いと考えます。

幡宮水産林務部長

女性ばかりではなく、高齢者が本当に元気に働く姿を見ると、一次産業は良いと思います。まさに観光との連携、ゆっくりと自然を楽しんでいただくことも大事で、国の施策としてもそういう方向なので、引き続きしっかりとやっていきたい。

中津委員

新しい就業者が入ってくることはとても大事なことで、そのためには、所得がある程度確保されなければなりません。勤労所得に負けるのは仕方がないですが、農業所得を大きく下回り3倍以上開いています。従来、北海道では漁業の方が儲かるのではないかと考えていましたが、北海道の農業で頑張って増やした、水産が学べることがあれば教えてください。

幡宮水産林務部長

農業の統計の取り方が水産と一緒に基準でやっているかどうか分かりませんが、農業は規模が拡大しており、漁業も養殖では廃業された人の養殖施設を引き受けた規模拡大や、漁船漁業も大型化しておりますが、農業は廃業されて空いた農地を取得して規模が大きくなっている傾向があり、このような数字が出てきていると思います。漁業は小さくても個人個人が共同の場所でやっているところからなかなか進んでいないところもあり、水産は沿岸の小規模の漁業者の数字をとったものと思いますので、このような所得をいかに上げるか、生産の効率化、作業を楽にして、いかに稼いでいけるようになるか、大きな課題と考えております。

川崎会長

その他、ございませんか。

本議題につきましては、ここまでにしたいと思います。

次に、議題（3）「平成30年度北海道水産施策の展開方向について」をお諮りします。

本議題は、本道水産業が直面する様々な課題に対する施策について今後の参考とするため、皆さま方からの御意見を伺うものです。

それでは説明をお願いいたします。

近藤水産企画G主
幹

「平成30年度北海道水産施策の展開方向について」資料2に基づき説明。

川崎会長

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

<p>島山委員</p>	<p>P1のイワシやサバの資源有効活用対策検討事業で、有効利用、有効活用を有識者会議等で検討するとありましたが、道として具体的な考えがありますか。身の部分だけでなく、廃棄物も出ると思いますが、廃棄物の利用、脂がたくさんあると思いますので、その辺りも考えた方が良いと思います。</p>
<p>遠藤水産局長</p>	<p>資源有効活用対策検討事業ですが、この事業は元々、北海道の水揚げ、特に道南のイカが減り、加工業者がなかなか原料を手に入れられないということで、足りなくなった加工業者が、イカをそのままイワシに代えることは難しいですが、せっかく増えてきている魚なので、新たな加工用原魚として検討を始めたところです。イワシが一番獲れているのが道東地区で、イカが足りないと主に言われている道南地区と輸送等の問題も出てくると思っており、各加工業者のヒアリングも含めて検討を始めています。</p> <p>脂については検討会でも指摘があり、20～30年ほど前はミール工場がかなりあり、加工に向かない物はミール工場でということでしたが、現状、ミール工場がかなり減っています。ミール工場を1年2年で整備するという話にはなりません、検討していかなければならない課題の1つとなっていると考えており、場合によっては提言書としてまとめて、国に対して協議することも今後必要ではないかと考えています。いずれにしても今年度中に考え方をまとめ、獲り過ぎて浜値が下がらないような対策と、加工業者に安心して使ってもらえるように提言書としてまとめたいと考えております。</p>
<p>栗葉委員</p>	<p>トド・オットセイの漁業者ハンター育成等について、ハンターをどうやって育てているのか、具体的に教えてください。</p>
<p>佐藤水産振興課長</p>	<p>漁業者ハンターの育成について、猟銃取得の経費や、猟銃取得の講習会の経費に関して系統団体と一緒に毎年支援していましたが、今年からはこれに加えて、ベテランの漁業者ハンターに若いハンターが多い地区に入ってもらい、撃つ方向や、効率的な追い込み方などを座学で研修し、若い人に徐々に伝承していく取組を行っています。</p>
<p>藤村委員</p>	<p>安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大の中で、食の安心・安全の観点から、最近ニュースで話題となっている海のプラスチックゴミの件で、マイクロプラスチックを食べている魚は、今のところは、人間に対する直接的な健康被害はないと言われていますが、プラスチックゴミを減らすため、海外ではストローの使用をやめる動きがあります。日本では指針などがまだない状況ですが、北海道として考えていることや、研究などについて進めていこうということがあれば教えてください。</p>
<p>幡宮水産林務部長</p>	<p>マイクロプラスチックについて、世界的にかなり問題となっており、大手のファストフード店でストローの使用をやめる動きや、かなり深海の魚からも発見されている話もあります。道内選出の国会議員などもかなり関心を持って制度化に向けて活動をされているという話は承知していますが、具体的な規制の動きや法制化に向かっているという話までは伝わってきていません。道は環境生活部の担当ですが、我々も気にしています。</p>

一地域だけでできる問題でもないので、国全体でどう動くかを注視している状況で、道として実態調査をするなどは承知していません。

畠山委員

マイクロプラスチックは化学物質を吸着する性質があり、マイクロプラスチックを食べた魚を食べた海鳥の肝臓や脂肪から PCB が出たとの話も報告されており、イギリスなどは規制に乗り出しています。

食物連鎖で人間にも害を与えるのではないかととも言われており、そのために魚離れに結びつくと困るので、国がどうするかを注視することも大事ですが、道独自の対応も考えておいた方が良いと思います。当面は情報収集が中心になると思うが、考えすぎならば良いですが、魚離れの一因になると困ります。

幡宮水産林務部長

生物濃縮で、最終的に人間へ被害が懸念されるのではないかとということで、道独自の対応も考えてはという提案を頂いていますので、関係部局ともしっかりと連携しながら、国の動きも注視しながらしっかりとやっていきたいと思います。この問題が難しいのは、放射性物質の問題も同様の話がありますが、体に入ってもある程度は出て行く代謝の問題もあります。科学者が言う安全と、消費者が感じる安心はイコールではなく、この程度の量は大丈夫と科学者は言いますが閾値が良くわからないということもありますので、しっかりと説明できる情報があるのかどうかも含めて調べていきたいと思います。

畠山委員

遺伝子組み替え作物については道の条例も作ったので、条例までではないにしても、道として独自の施策をきちんと持った方が良いと考えます。

中陳委員

水産高校の生徒は、ほとんどが道内の漁業者の子弟なのか、道外からも来ているのか、水産高校生の実態を教えてください。

幡宮水産林務部長

道内の水産高校は小樽、函館、厚岸に3校あり、以前は水産高校という名称ではありませんが水産科を持っていた高校は多数ありました。生徒は漁家子弟が中心という実態ではないようですが、水産高校生は水産を勉強しているので、漁業に関心を高めてもらい就業へ繋げたい考えで、就業促進を図るための研修を実施しています。

水産高校以外でも漁業に興味を持っている子供がいて、奥尻などは道外からもかなり来ていますが、その中で奥尻に魅力を感じ、漁業を勉強して漁業者になりたい生徒も出てきていますので、そういう若い高校生達にも門戸を開いて研修をして、1人でも多く就業者になってもらいたいと考えております。あわせて、就業者自体が減っていますので、新規就業者の募集をして、漁業外から入ってきたいという人たちに研修をして、高校生以外にも幅広く就業者対策を行っています。

栗葉委員

海外からも受け入れる考えですか。

幡宮水産林務部長	国内のみです。
川崎会長	<p>イワシ・サバの件について、道東に沿岸漁業者も獲れるようなイワシやサバが見えています。イワシはまき網で獲る漁法が一番効率的で、まき網船団が全国から釧路沖に集まり、陸上処理が間に合わないのは理解できます。そのため、沿岸漁業者のイワシの扱い方が変わり、生鮮で鮮度良く持ってきています。</p> <p>ただし、北海道が知事許可の漁業者に対して、イワシを獲るのかサンマを獲るのかを選択させて、8月以降にイワシからサンマに転向した場合にイワシに戻ることを規制するはいかがなものかと思えます。サケ・マス対策は致し方ないですが、これまでも混獲の中でイワシを獲っていた者に対して規制するのは納得ができません。</p>
幡宮水産林務部長	<p>沿岸漁業者の立場からの意見としては理解しますが、沖合の方々には別の観点もあり、陸上処理、資源、漁場、価格の問題などを総合的に検討して決めた経過があります。来年に向けた課題もあるので、国も含めて関係者と検討してまいりたい。</p>
川崎会長	<p>沿岸漁業の振興策としての種苗生産事業の予算は年々減っている中で、沿岸に来遊した天然資源を獲らせないのは間違えています。まき網はまき網、沿岸は沿岸で分けて獲っているので、来年以降、獲るものがない沿岸漁業者が漁業を営めるように方向性を示して頂きたいと思えます。</p> <p>この議題はこの程度にしてよろしいでしょうか。</p> <p>次に、議題（4）「水産政策の改革の動きについて」事務局から説明をお願いします。</p>
近藤水産企画 G 主幹	<p>「水産政策の改革の動きについて」資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき説明。</p>
川崎会長	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見、ご質問をお願いします。</p>
松井委員	<p>国策が絡む重要な視点で、簡単に言えば農協改革の次と受け止めている面もあります。法制化の部分もあり、国でも相当議論があると思えますが、国の政策のテンポは極めて速く、北海道が水産王国と言い続ける上で、情報提供が遅れば、沿岸漁業者が知らないうちに、あるいは水産高校を卒業して第一線で頑張っている中堅の漁業者が水産高校で学んだことと違う新しいことが動き出します。漁連も心配していると思えますが、漁協組織を揺るがし、浜の混乱を招くことが危惧されます。他府県に遅れをとらないためにも、漁村地域に極めて重要な課題を投げかけられているとして、沿岸漁業者の何が困るのかを基本に、しっかりと情報提供をして、全道各地で大きな議論をしてもらいたいと考えます。</p> <p>既存漁業者が水域を有効に活用している場合には継続利用を優先するとありますが、何を以て有効活用と言うのか、漁業の特性で変動があるのが当たり前で、誰がどう判</p>

断するのかがわかりません。

水産高校の件がありました。網の切る方やロープの結び方も大切ですが、農業者のように、しっかりと考えて、勉強をして、新しい情報を得るように、スマートフォンやICTに長けると新しい漁業者と言われがちですが、漁業法や水協法、共済法などの基本的な部分をもっと水産高校でしっかりと勉強することに重きを置くことも大事と考えます。地元でも小樽水産高校までバス通学できる子供とできない子供がいて、バス通学できない子供は下宿しており、本人のやる気を尊重しながら相当の経済的な負担もしています。日本海対策と同じように、道庁横断的に取り組まなければ何もできないので、道の地域課題と捉えてやっていただきたい。

遠藤水産局長

国では改革ということで取り組んでいますが、農協改革に続いて、二の舞ではないかのご指摘ですが、国からは農協と漁協の位置付けがかなり異なるとの説明を聞いています。

情報を早目に下ろすようにというご指摘ですが、道も水産庁から情報を取り、漁連なども打ち合わせをし、漁協専務参事会でも情報提供をしています。

漁場の有効利用について、区画漁業権は設定されていますが、船の航路なので使わないとか、今年は使っていないなどもあると思います。この件は水産庁の担当者にも意見を述べており、水産庁の担当からは、今年1年使わなかったから有効利用していないとか、例えば航行上必要なので使わないなどの場合は有効利用していないという話ではないと聞いていますが、これから法制化が進んでいく中で、しっかり位置付けしてもらえよう、国に対して申し入れていきたいと考えています。

松井委員

農協改革の次は漁協改革であるとか、北海道の漁業者の置かれている現状、太平洋とオホーツクと日本海の地域事情を良く理解している国会議員は決して多いとは言えません。水産王国北海道の旗を降ろすことは考えられないと信じていますので、そのためにも様々な情報を全道各浜に下ろして、系統団体をあげて取り組んで頂くことが非常に大事だと思います。この件に関しては、少なくとも水産庁をリードしていくつもりで、水産政治力も結集して取り組まなければ、あっという間に法制化が進んでいくので、系統団体と連携して頑張りたいと思います。一步遅れれば、水産北海道という看板を下ろさざるを得ないことになりますので、いつの間にそうなったという漁業者がたくさん出てくることのないよう、しっかりと情報を浜に流して取り組むことが大事と考えます。

川崎会長

漁連の会長として申し上げますが、先日、150人ほど漁協組合長を含めて全道の漁協役員が集まり水産庁、全漁連から説明を受けました。この水産政策の改革については漁業者側から申し込んだものではなく、我々が首を傾げるような意見や考え方があって、自民党の水産部会等で議論し、系統を代表して全漁連、大日本水産会の会長がたたき上げてきたものですが、法制化にあたって、将来に漁業を継続していくためには、足りない部分があるので、そこは道に対してもお願いをしていきたい。漁業者1人1人がどこ

まで理解しているか、相当心配している人もいますので、系統として対応してまいりたい。

中陳委員

国際的な資源管理について、特にサンマを公海で中国や台湾が 1000 トンクラスの船で漁獲し、中積船で持って行っています。きちんとした国際ルールの中で TAC なりを決めてやるべきと考えます。国際的な問題なので水産庁になると思いますが、説明をお願いします。

幡宮水産林務部長

サンマの国際的な資源管理について、北海道の漁業者もかなり心配していました。従来は日本やロシアの 200 海里内で操業し、公海で操業していませんでしたが、公海に出て行く難しい判断をしました。水産庁も関係国と国際会議で資源管理の進め方や評価の仕方など、色々な提案をしていることは報道されています。残念ながら目指したところまではできていませんが、来年に向けて資源評価の考え方を意思統一してやろうというところまではできましたので、一步前進と受け止めています。きちんと決まる前に資源がなくなっては元も子もないですが、論議ができる土俵が整ったと思っております。外交なので水産庁に頑張ってください、関係国と配分を決めて資源を守っていただくこととあわせて、道としても足を引っ張らずに支えていきたい。

佐藤委員

産地市場の統合重点化と、消費地に産地サイドの流通拠点を確保とありますが、どうしているのか、将来、何を見据えているのか、分かる範囲で説明をお願いします。

遠藤水産局長

国で色々と検討されていますが、全国の一般的な産地市場と北海道の一般的な産地市場は異なるところもあり、国が言っているような統合に北海道の産地市場が合うのか、疑問もあります。はっきり見えない中で、なる、ならないとは言えませんが、全国の一般的なものと同様のものになるのかは疑問というのが認識です。

佐藤委員

消費地に産地サイドの流通拠点とありますが。

幡宮水産林務部長

全国的にはかなり小さな産地市場があり、距離も近いので、そういうものを効率的にということかと思っています。過去にも産地市場を統合してはという構想も出ましたが、北海道はかなり広域に分散しており、物理的に難しいという論議があったと記憶しており、それと同じ話であれば北海道の実態に合うかどうかは疑問ですが、国にも具体的に話を聞いていないのでコメントはできませんが、判明したら情報提供いたします。

木村委員

水産政策の改革を見ると、以前に比べて前進した印象ですが、実際に TAC 対象魚を全体の漁獲量の 8 割とすると魚種がかなりの数になると思います。日本の魚種はかなり多く、欧米に比べて多魚種に対して漁業が営まれて効率が悪く集約化が難しく、沖合や遠洋は別として、沿岸漁業は水域によって異なるので、ABC の設定が大変になると思いま

す。

MSY ベースで漁獲量を管理することは非常に良いと考えますが、管理と資源を増やすこととはイコールにはならず、ここまで疲弊した資源量を戻す施策の部分がもっと強くあっても良いのではないかと考えます。管理についてはしっかり書かれていますが、日本の主要魚種は資源量がかなり減っており、資源量のある程度戻していかなければ、管理した中で獲るだけでは漁業者の増益にはつながらないと考えます。

生産性の向上について、IQ の導入に伴って漁船のトン数制限を排除するということが自体は画期的だと思います。資源の管理を漁船法で設定しているのは、日本の複雑な法制度で崩せなかった1つで、我々研究者は主張してきましたので、これに手をつけるのは画期的ですが、IQ が整ったというところは気にかかります。将来的にはトン数制限がなくなり、漁船の大型化・システム化が可能となります。日本の漁船は漁船法の規定で60年前から大きさが変わらず、その中で改良してきました。ヨーロッパの漁船は常に進化し、新しいものができて、大きさは4～5倍になり、船内に工場を作って処理するなど、機能に合わせて進化してきました。日本もようやく始まるのかと思いますが、限られた資源の中で、単にIQ が整った漁船に対して行っても、生産性の向上につながるかは疑問です。IQ だけではなくその先にITQのように譲渡の部分があれば、漁業経営が集約されるのではないかという懸念もあります。非常に評価する一方で、足りない部分がある印象です。

川崎会長

その他、よろしいですか。

次に、議題（5）「クロマグロの資源管理」について、説明をお願いします。

矢本漁業管理課長

「クロマグロの資源管理」について、資料4に基づき説明。

川崎会長

ただいま事務局から説明がございましたが、何かご意見ご質問はありませんか。

栗葉委員

クロマグロは絶滅危惧種と言われ、原因として産卵前、未成魚のうちに漁獲されているのが実態だと思います。そのために規制がされていると思いますが、クロマグロは将来的になくなる前提で色々と考えているのか教えてください。

矢本漁業管理課長

資源としてはかなり減っており、減っている資源を今後増やすために、これらの取組が国際的に行われています。今年の調査結果を見ても、資源は回復傾向にあるということなので、今後、これらの取組を続けることで資源が回復していくと考えています。

川崎会長

米が輸入も含めて大幅に余ったときに、国は減反政策をとり、減反した水田に対する補助をして、農家が生活できなくなないようにしました。肉も同様です。クロマグロについては、国は共済部分の補償でというが、この部分だけでは漁業者は生活できません。この数量で漁業者の所得はどの程度になるのかという計算を当然していると思いますが、昨日、南茅部の組合長が漁連に来て、「この数字ではやっていけない。一昨日だ

けで何千匹の小さなマグロを逃がした。」と言っており、収入が落ちていく部分なので
共済に乗れますが、それだけでは漁業者は食べていけません。農業政策では、自分たち
の食糧の最も大事な部分として国を挙げてやっていますが、漁業の場合、マグロを獲
て生活している漁業者の生活をどう守るかは後からついてくるので、漁業者はなかなか
納得ができません。先般、東京で漁業者が自発的にデモ行進をして、国の方向も少しず
つ変わってきましたが、特に北海道は色々な漁法でマグロに恩恵を受けておりますの
で、是非、北海道も漁業者に寄り添って、漁業者が生活できるようにしっかりとやって
いただきたい。規制を掛けて資源を守ることは賛成ですが、資源が回復したときには漁
業者がいなくなるので、よろしくお願いします。

本議題につきましてはここまでとして、その他、皆様からあれば、お願いします。

金子委員

魚の健康志向について、認知症が大きな問題になっていますが、青魚が認知症の予防
や機能回復に役立つという魚の機能の部分を消費者に打ち出せば、消費者が魚を手を取
ると考えていますのでよろしくお願いします。

藤村委員

関連して、イワシが獲れるという話ですが、イワシを食べるなじみがなく、どのよう
に食べたら良いかわかりません。クックパッドの北海道公式ページが好評というニュー
スを見ましたので、そのページでイワシの料理法や、地域の野菜や加工品も含めて魚料
理の情報発信をしていけば、魚を手にとって食べてくれる人も増えるのではないでしょ
うか。

川崎会長

その他よろしいですか。事務局からはありますか。それでは、本日の審議会は終了さ
せていただきます。ありがとうございました。

野村企画調整担当
課長

本日の議事は終了しましたが、閉会にあたりまして水産林務部長の幡宮から一言ご挨拶
申し上げます。

幡宮水産林務部長

熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

本日は、年次報告から今年の施策の展開方向、一番、議論が白熱した水産政策の改革
やマグロも含めて、たくさんの意見を頂きました。

松井委員からも危機感の話がたくさんありました。我々も他府県に遅れることは絶対
にないよう、しっかり国に申し上げたいと思っていますし、川崎委員、大口委員、系統
団体の委員もいらっしゃいますので、系統とも連携して漁民の声をしっかりと届けたい
と考えております。国の水産改革の方向や流れは経済合理性や効率性がかなり出ている
気が正直ですが、一次産業は経済性だけで成り立っているとは思っていません。特に
北海道の広い地域での漁村の話をする、効率性よりも地域で地域の人たちが地域の富
をいかに上手に分配して地域で幸せに暮らしていけるかが大事なことで、担い手の話もそ
うですが、産業の効率性、経済ではなく、地域政策として地域としてどう生き残ってい

くかという観点で国とも意見交換してまいりたい。

木村副会長からも評価の話と課題の話もありましたが、漁船の話は、大臣管理の大型船は上限がありませんが、小型船は知事管理で、2層構造となっており、上限をなくしても小型船が上に行けるかは別の話で、課題は大きく残っていると思っており、その中でどのようにやっていけるか、そこはしっかりと受け止めてやっていきたい。

会長からもクロマグロの話で、農業の減反政策や牛肉の経営対策に比べて、水産はどうかという疑問が出されました。確かにそのとおりのと思いますが、水産の場合は、一方で資源を管理しながら、経営対策もあるので、漁獲量を減らしながらも経営維持のためには獲らなければならないという矛盾している、相反するところがあります。国も新たな仕組みを考えていると聞いているので、経営対策をしっかりとやって頂けるよう、系統とも連携し、国にもしっかりと行っていきたい。

金子委員、藤村委員からもありました消費者に向けてのPR、機能性はすごく大事で、加工を営む方も含めて、こういう食生活というか、機能性に非常に優れているものもあることをしっかりPRするなど、関係団体とも連携して進めていきたい。

まだ言い足りない部分もたくさんあったかと思いますが、それも含めて、今後とも色々な機会でご意見賜ればと思います。今日いただいた意見、国に対して言うこと、我々としてやっていくこと、団体と一緒にやっていくこと、それぞれを分けてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間、ありがとうございました。